

KYOTO UNIVERSITY

Campus Life News

2024.12.27.Fri No.67

2024年度京都大学久能賞授賞式・報告会を開催しました

12月13日（金）、京都大学久能賞の2024年度授賞式・報告会を京都大学百周年時計台記念館にて行いました。

2024年度の受賞者は、河合真穂さん（工学研究科修士課程2年生）、赤松舞里乃さん（医学部3年生）の2名でした。本賞は、本学OGの久能和子氏、祐子氏のお母様である久能悠子様からの寄附により、科学・技術分野において自ら定めた独創的な夢を持つ意欲のある女子学生を支援することを目的として設立されたものです。

式では、久能様の代理としてご来賓の橋寺由紀子様（株式会社フェニクシー代表取締役社長）にご列席いただき、國府寛司理事・副学長、稲垣恭子理事・副学長が出席し、受賞者の指導教員・ご家族等をお招きし、開催しました。

受賞者より、受賞に至った自らの夢についての発表があり、河合さんは「私は現在、水素航空機の実現に向けて数値計算の立場から不安定燃焼の研究をしています。博士後期課程では、多分野の知識を吸収し、研究を深化させたいと考えています。」と、また赤松さんは「私の夢と志の原点にあるのは、ALSという難病です。ALSを「治せる病気」に変える一助となるため、より一層基礎研究に邁進して参ります。」と話しました。

その後、2023年度受賞者2名から、今年度の成果、活躍について報告があり、金藤栞さん（農学研究科博士後期課程1年生）は「今年度は情報発信にも注力し、国際学会でのシンポジウム主催と高校での出張授業に挑戦しました。賞を頂いて自信がついたおかげで一步踏み出せたので、心から感謝したいです。」と、また石田早侑梨さん（農学研究科修士課程1年生）は「研究成果の学会発表やインターンシップを経験したほか、来年は海外留学にも挑戦できることになり、充実した学びのある日々を送っています。サポートしてくださる周囲の方々への感謝を胸に、今後も精進していきたいです。」と話しました。



授賞式・報告会の詳細は京都大学 HP をご覧ください。



「京大生にはここまで知ってほしい！企業の見方・拡げ方」の開催について

【学部1・2回生へのおすすめイベント】

キャリアサポートセンターでは、インターンシップや就活スケジュールのリアルな動向を理解し、企業研究の必要性と進め方を考えるガイダンス「京大生にはここまで知ってほしい！企業の見方・拡げ方」を開催します。

この時期だからこそできる京大生ならではのインプットと4月からのキャリアイベントの活用方法についてもお伝えします。初回は質疑応答の時間もありますので、積極的に活用してください。

日時：2025年2月3日（月）12:10～12:50

※再放送 2月4日（火）～7日（金）12:10～12:45

対象：全ての京都大学在学学生

形式：オンライン（Zoom）

講師：株式会社リクルート 宮本 和典 氏（京大卒）

京大生にはここまで知ってほしい！
Zoom開催
企業の見方・拡げ方

2月3日（月）12:10-12:50

講師 宮本 和典 氏 株式会社リクルート リクナビ副編集長 京都大学OB

対象 全学生 学部1,2回生は是非参加してください

今伝えたい3つのテーマ

春を迎える前に
知りたい！
インターンシップの
リアルな動向

キャリアイベント
を活用！
企業研究の必要
性・企業の見方

学部1,2回生
のうちに準備して
おきたいこと
※当日質問受付可

予約不要・途中入退場可・カメラOFF可

参加方法、再放送(4回)など詳細についてはHPで確認してください



主催：京都大学キャリアサポートセンター
〒075-753-2483（平日9～17時）
教育推進・学生支援部棟1階（附属図書館南隣、レンガ造りの建物）

詳細はキャリアサポートセンターHPへ



自転車に関する罰則が強化・新設されました

令和6年1月1日より、道路交通法改正に伴い、自転車運転中にスマートフォン等を使用する「ながら運転」の罰則が強化され、また、「自転車の酒気帯び運転」が新たに罰則の対象とされました。自転車による事故から自分自身や周囲の人を守るために、ながら運転及び飲酒運転はやめましょう。

令和6年1月1日施行の改正で、(1)・(2)のとおり罰則規定が整備されました。

警視庁 HP : 「自転車に関する道路交通法の改正について」

https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jikoboshi/bicycle/cycle_kaisei.html



京都市 HP : 「交通ルールが変わりました！」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000313900.html>



(1) 自転車の運転中における携帯電話使用等 (= 「ながら運転」)

■ 交通事故を発生させるなど、交通の危険を生じさせた場合

1年以下の懲役または30万円以下の罰金

■ 手で携帯電話等を保持して、通話や表示された画像を注視した場合

6箇月以下の懲役又は10万円以下の罰金

(2) 自転車の酒気帯び運転等

■ 酒気帯び運転を行った場合

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

■ 車両を提供した場合

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

■ 同乗又は酒類を提供した場合

2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

「闇バイト」に手を出さないでください

SNS やインターネットの掲示板には、仕事の内容を明らかにせず著しく高額な報酬の支払いを示唆するなどして犯罪の実行者を募集する投稿が掲載されています。簡単に高収入を得られるからという理由で応募して、強盗や詐欺といった犯罪に加担することとなり、逮捕された人が多くいます。

また、やめたいと思っても、応募のときに送った身分証明書から「家に行く」「家族に危害を加える」と犯罪組織から脅されて逮捕されるまでやめることができず、逮捕されたあとに待ち受けるのは懲役や被害者への損害賠償であり、もちろん犯罪グループは助けてくれません。自分自身や家族への脅迫が理由であっても強盗は凶悪な犯罪です。絶対に手を出さないでください。

「高額」、「即日即金」、「ホワイト案件」等の「楽で、簡単、高収入」であることを強調する求人情報、シグナルや

テレグラムといった匿名性の高いアプリに誘導されたりする場合は闇バイトの可能性がります。

このような犯罪に加わってしまうと、必ず逮捕され、厳しく処罰されます。不安に感じたり、怪しいかもしれないと感じた場合は、一人で判断せずに警察や家族など、周囲の人に相談してください。

警察総合相談室 : 「#9110」または「075-414-0110」

受付時間 : 月~金 (祝日は除く) 9時~17時45分

※女性対応可

※休日や夜間は当直員による対応

警視庁 HP : いわゆる「闇バイト」の危険性

https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/yami_baito/hanzaishaboshu.html



■ 公式 X (旧 Twitter) 、学生意見箱

京大生への学生生活支援の一環として、公式Twitterによる情報発信を行っています。各種学生生活支援に関する情報などを積極的にお届けしますので、ご活用ください。

また、京大生のみなさんの学生生活における日頃の疑問やご要望にお応えするため、「学生意見箱」を設けています。こちらも是非ご活用ください。

公式X (旧Twitter) アカウント

@CLI_KU

学生意見箱



京都大学
KYOTO UNIVERSITY

発行者 : 教育推進・学生支援部

問い合わせ先 : 教育推進・学生支援部 学生課

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 TEL (075) 753-2505 FAX (075) 753-2567

URL <https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/cli/cln>